

受託候補者選定審査基準

1. 審査手順

審査は一次審査（資格要件の審査）及び二次審査（企画提案書の審査）により行う。

(1) 一次審査（資格要件の審査）

- ・ 応募事業者の資格要件を審査し、すべての応募事業者に審査結果の通知を行う。

(2) 二次審査（企画提案書等の審査）

- ・ 選定委員会にて、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、二次審査を行う。
- ・ 企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容の審査及び評価を行い、二次審査の集計結果について、選定委員会委員全員で協議し、受託候補者を選定する。

2. 選定委員会

令和2年6月下旬～7月上旬に開催する。企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。1事業者につきプレゼンテーション20分、ヒアリング10分を予定する。

3. 審査方法

(1) 審査基準は下表の「大分類」5項目とし、それぞれの内容は「小分類」のとおりとする。

大分類	小分類	審査項目
1 事業主体	(1) 体制、ノウハウ、実績	本事業の目的を遂行するための体制やノウハウ、実績があること
	(2) 基本理念	本事業の必要性を十分に理解した上で、明確な基本理念が掲げられていること
2 実施体制	(1) 従事者の資格	必要な条件を満たし、本事業の実施に必要な人員を配置できること
	(2) 従事者の従事体制	従事者の従事シフトが明確であり、確実に確保できる計画となっていること
	(3) 必要な施設等の確保	事業実施に必要な施設やスペースを確実に確保できる見込みがあること
3 事業計画	(1) 事業対象者の利用見込み	本事業の対象者数の見込みや、利用に向けた働きかけが具体的に提案されていること
	(2) プログラム	社会（再）参加に向けた効果的なプログラムが提案されていること
	(3) 相談体制	利用継続に向けた個別支援や、家族との調整等に関する相談体制が具体的に提案されていること
	(4) 事業の効果や評価検証	対象者の変化や状態の改善に関して、継続的に評価する仕組みや支援計画の見直しの仕組みが具体的に提案されていること
	(5) 連携・ネットワーク	個別の対象者の状態の改善に向けた関係機関との連携が図られていること
4 事業経費	(1) 費用と見積り	事業に必要な経費の積算が適切であり、安定した事業運営が見込まれること
5 その他	(1) 事業者のアピールポイント	事業者（法人）の強みを活かした効果的な企画提案となっていること

(2) 配点

配点は次のとおりとし、「大分類」の1から5までの評点の合計を100点とする。「小分類」の項目ごとに、基準に基づき採点し、その合計点を算出する。

大分類	小分類	配点	基準		
			◎	○	△
1 事業主体	(1) 体制、ノウハウ、実績	5	5	3	1
	(2) 基本理念	5	5	3	1
2 実施体制	(1) 従事者の資格	5	5	3	1
	(2) 従事者の従事体制	5	5	3	1
	(3) 必要な施設等の確保	5	5	3	1
3 事業計画	(1) 事業対象者の利用見込み	15	15	9	3
	(2) プログラム	15	15	9	3
	(3) 相談体制	15	15	9	3
	(4) 事業の効果や評価検証	15	15	9	3
	(5) 連携・ネットワーク	5	5	3	1
4 事業経費	(1) 費用と見積り	5	5	3	1
5 その他	(1) 事業者のアピールポイント	5	5	3	1
合計		100	100		